

(2)清掃事業のあゆみ

年	清掃事業	関連事項
昭和20	昭和20年頃まで農地還元(農家収集)及び自家処理	緊急開拓事業開始(豊橋市内 2,955ha)
21	市街地周辺の農家がごみ、し尿を自由収集 市はリヤカー及び米軍払下げジープで厨芥と不燃物を分別収集開始 (厨芥→農地還元、不燃物→埋立処理)	
23		衛生課管轄 「開拓地土壤改良事業」が決定 酸性土壤改良のため炭カル施用
24		土壤改良の一環として静岡、浜松から塵芥を貨物輸送 (昭和24年~26年)
26		名古屋市から塵芥の貨物輸送を開始(昭和26年~31年) (合計42,198t)
28	ごみ収集量 厨芥 1,963t/年 危険物 1,145t/年	
29	特別清掃区域の設定	清掃法施行
30	ごみ収集専用車購入(スクリュードラム車2台) 厨芥……各戸収集→農地還元 危険物……常設箱不定期収集→埋立地	
34	大口排出者 特別有料収集を開始(昭和47年度まで継続)	
35	可燃物 収集回数 1回/週(中心部は2回又は3回) 収集場所 戸別(周辺部は持出収集)	衛生課から分離し清掃事務所発足
36	コンポスト施設建設開始	
37	し尿収集料金制定(30円/360l) し尿収集業者10社を許可。「豊橋市清掃事業協同組合」を結成	
38	し尿収集業者に浄化槽汚泥収集を許可	
39	コンポスト施設(50t/日)稼働 コンポストの農地還元を開始、又ごみの自家焼却を奨励 (ごみの減量とコンポストに適したごみ質を得るため) し尿料金値上げ抑制交付金制度開始 ごみ投入料金制定(10円/100kg)	
42	ごみ量増大に対応して焼却炉建設に着手(3か年継続事業)	
43	自家焼却の奨励中止	
44	焼却炉稼働(90t/日:2基) 廃棄物処理業者を許可(1社)	清掃事業部業務課、施設課発足
45	第1次埋立開始・完了	
46	清掃区域を市内全域に拡大 可燃物……袋、市内全域、ステーション収集に切替 不燃物……市内全域、ステーション収集に切替 粗大ごみ収集開始(委託1回/年)昭和54年度まで 市営廃棄物埋立処理場……事業所系廃棄物は自由搬入から 登録許可制に切替 第2次埋立開始	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行(9月)
47	市営廃棄物埋立処理場有料制実施(150円/500kg)	清掃事業部を清掃部に変更 埋立処理課発足 厚生省中小都市の廃棄物処理システムの設計研究モデル 都市に指定
48	有料特別収集を廃止し、週2回収集地区を1万世帯に拡大 週3回収集地区を廃止 不燃物の定期収集(1回/月)の完全実施 電機集塵機(焼却炉)稼働 粗大ごみ圧縮破碎機稼働 粗大ごみ収集(委託10回/年)	
49	ごみ週2回収集地区を2万3千世帯に拡大 廃棄物処理業者2社を許可(3社)	特別措置交付金
50	ごみ週2回収集地区を4万5千世帯に拡大 高層団地コンテナ収集実施 資源回収分別収集(実験)実施 清掃モニター委嘱	特別措置交付金
51	ごみ週2回収集地区を6万9千世帯に拡大 '76 世界環境展出品(都市農村環境結合事業計画) 廃棄物処理業者1社を許可(4社)	
52	ごみ週2回収集地区を全市の95%に拡大 有害物分別収集開始(年4回) 第2次埋立完了(9月)第3次埋立開始(10月) 廃棄物処理業者1社を許可(5社)	都市農村環境整備対策課発足 廃棄物総合処理資源化事業推進対策審議会発足

年	清掃事業	関連事項
53	廃棄物総合処理資源化事業着手(2か年継続事業)初年度 総事業費 85億5千7百万円	業務課相談指導係設置
54	廃棄物総合処理資源化事業(2か年継続事業)最終年度 危険物月2回収集を開始 廃棄物処理業者1社を許可(6社)	特別措置交付金
55	資源化センター本格稼働(11月) 焼却処理、高速堆肥化処理、し尿処理、再利用の各施設、 鶏ふん処理施設(56年3月完成) 5分別収集開始(家庭系廃棄物) もやせるごみ週2回収集地区を全市拡大 第3次埋立完了(6月) 第4次埋立開始(7月) 高山清掃センター職員詰所及び車庫棟(56年月完成) 詰所(3F) 900.1m ² 車庫棟 379.4m ² 廃棄物処理業者2社を許可(8社) 清掃指導員委嘱	都市農村環境整備対策課廃課 管理課発足
56	最終処分場汚水処理施設稼働(7月) 廃棄物処理業者1社を許可(9社)	管理課を高山清掃センターから本庁舎へ移転(6月)
57	高山清掃センター処理施設撤去 清掃モニター廃止(昭和50年開始)	
58	東部中継基地施設整備事業着手 南部仮業務所開設(7月) 廃棄物処理業者2社を許可(11社)	特別措置交付金
59	廃棄物処理業者1社廃止(10社) ごみ減量化対策(実験)実施	清掃部を環境部に変更
60	廃棄物処理業者1社廃止(9社)	浄化槽法施行(10月)
61	東部中継施設稼働 第4次埋立地完了(4月) 第5次埋立開始(5月) ごみ減量容器補助金制度開始 鶏ふん処理施設廃止(10月)	
62	南部環境センター開設(6月) 公衆便所清掃一部嘱託化(2名) 増設炉建設等調査費開始 資源ごみ処理事業交付金制度開始	高山清掃センターを東部環境センターに改称 業務課、施設課係体制変更
63	増設炉整備計画書等作成委託 西部環境センター建設事業開始	
平成元	ごみ減量容器補助金制度廃止 西部環境センター開設(4月) 資源化センター焼却施設(増設炉)建設事業着手(2か年継続事業) 初年度 資源ごみ処理施設(リサイクルセンター)建設事業開始 全国都市清掃会議秋季理事会・評議員会開催(11月)	業務課減量対策係設置 特別措置交付金
2	資源ごみ処理事業交付金制度廃止 資源化センター焼却施設建設事業(2か年継続事業)最終年度 資源リサイクルセンター本格稼働(7月) 日指定収集開始(7月) もやせないごみの月2回収集実施 豊橋市ごみ減量推進協議会設立(9月) 資源ごみ処理事業委託開始 東部環境センター整備事業開始 地域資源回収団体奨励金制度開始 圧縮積替ボックス建設事業開始	特別措置交付金
3	資源化センター焼却炉(3号炉)本格稼働(3月) 資源ごみ高度分別推進モデル事業開始(8月) 有害ごみ最終処分委託開始(4月)	「再生資源の利用の促進に関する法律」施行(10月) 特別措置交付金
4		「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正法施行(7月) 特別措置交付金
5	ごみ減量容器補助金交付再開 東部環境センター整備事業完了 圧縮積替ボックス建設事業完了	環境部を環境事業部に、管理課を管理企画課に変更 「豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、規則」 施行(4月) 一般廃棄物処理基本計画作成
6	東部環境センター汚水処理施設稼働(4月) 西部中継施設実施設計等委託	
7	資源ごみ回収業務、民間委託開始 資源化センター施設整備事業開始	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する 法律」公布(6月)

年	清掃事業	関連事項
8	西部中継施設建設事業完了 資源ごみ回収業務委託校区追加(22校区から34校区へ) 豊橋市分別収集計画(平成9~13年)提出(10月)	業務課「減量対策係」が管理企画課へ配置替 市制90周年記念「ごみ減量フォーラム・リサイクルフェア」開催
9	西部中継施設稼働(4月) フロン回収事業開始(7月) 埋立処理窓口業務嘱託化 塵芥収集車に描画(3台) 資源ごみ回収業務委託校区追加(34校区から44校区へ) 資源化センター施設整備事業完了 ごみ処理施設発注仕様書、整備計画書等作成	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」施行(4月) 特別措置交付金
10	ごみ処理施設整備事業開始 ペットボトル回収事業開始(7月) 透明ごみ袋推進事業開始(7月) 天然ガス自動車導入 塵芥収集車に描画(3台) 資源ごみ回収業務委託校区追加(44校区から全51校区へ)	愛知県本庁及び豊橋保健所に職員2名を1年間研修派遣 特別措置交付金
11	6分別(プラスチックごみ毎週水曜日収集)収集開始(7月) プラスチックごみ毎週水曜日収集開始(7月) 電動式生ごみ処理機補助金開始 ごみ減量容器補助金から生ごみ減量容器補助金へ変更	中核市移行に伴い一般・産業廃棄物処理施設設置の許可に關すること、産業廃棄物収集運搬業、処分業の許可に關すること、浄化槽設置等の届出に關することが委譲環境事業部と保健環境部(環境部門)を統合して環境部に、部統合により管理企画課を廃棄物対策課に、環境対策課を環境保全課に変更 環境政策課・焼却施設建設室を新設 特別措置交付金
13	大きなごみ戸別有料収集開始(4月) 大きなごみの基準変更(1斗缶以上 → 規則で定める) 「蛍光管などの日」月1回収集開始(4月) ごみ処理施設整備事業完了	特定家庭用機器再商品化法施行(4月) 資源の有効な利用の促進に關する法律施行(4月)
14	資源化センター焼却炉(1・2号更新炉)本格稼働(4月) 530運動環境協議会設立(4月) ふれあい収集開始(7月) 資源ごみ回収業務委託から資源ごみ(びん・カン)回収業務委託へ変更 ペットボトル回収業務委託、ペットボトル処理業務委託開始 リサイクルステーションモデル事業開始	焼却施設建設室廃室
15	資源ごみ処理業務委託から資源ごみ(びん・カン)処理業務委託へ変更 プラスチックリサイクルセンター整備事業開始 リサイクルステーション(ジャスコ豊橋南店)開設(7月) 7分別収集開始(もやせないごみ→こわすごみ・うめるごみ) 布類の月1回収集実施(7月)	
16	プラスチックリサイクルセンター整備事業完了 リサイクルステーション(アピタ向山店)開設(7月)	
17	プラスチックリサイクルセンター稼働(4月)	
20	リサイクルステーション(ふれあいコーブあ・ん・ず)開設(7月) ステーションでのペットボトル収集開始(7月)	
21	リサイクルステーションでの食用油試験収集開始(7月) 電動式生ごみ処理機貸出開始(10月)	
22	災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結(1月) 災害時におけるし尿等の処理に関する協定締結(1月)	
23	ビンカンボックス抜取防止モデル事業 プラスチック選別処理業務開始 第6次埋立開始、高塚浸出水処理施設稼働(6月) 災害時における応急対策の協力に關する協定締結(8月) 豊橋市ごみ減量推進検討委員会開催(4回) 災害廃棄物処理支援(平成23年東北地方太平洋沖地震・宮城県南三陸町)事務1名(11~12月)、技術1名(1~3月)	温暖化対策推進室を新設 プラスチックリサイクルセンターの所管を施設課へ変更(4月) ペットボトル拠点収集を廃止(4月) こわすごみ選別施設使用開始(10月)
24	こわすごみ選別処理業務開始 剪定枝リサイクル施設稼働(4月) 豊橋市ごみ減量推進検討委員会開催(4回)	豊橋市ごみ減量推進検討委員会からごみ減量の推進に關する提言(1月)
25	資源化センター施設整備事業(令和3年度より豊橋田原ごみ処理施設整備事業)開始 西部地域もやすごみ等収集運搬業務委託開始(4月) 小型家電類の拠点回収開始(7月) 災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に關する協定締結(1月)	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に關する法律施行(4月)
26	リサイクルステーション(アピタ向山店)閉鎖(1月)	

年	清掃事業	関連事項
27	リサイクルステーション(あずまだ)開設(7月) リサイクルステーション(ふれあいコーポあ・ん・ず)閉鎖(11月)	施設建設室を新設
28	もやすごみとこわすごみの指定ごみ袋制度開始(4月) 災害廃棄物処理支援(平成28年熊本地震・熊本県益城町) 事務1名、技術1名、労務6名(6月) びんカンストックヤード設置(3月)	電動式生ごみ処理機購入補助金終了(3月)
29	11分別収集開始(生ごみ分別収集開始、資源ごみの名称を廃止し、 びん・カン、布類、古紙へ)(4月) 生ごみの指定ごみ袋制度開始(4月) びん・カンの収集をビンカンボックス収集からごみステーション収集へ 変更(4月) プラスチック(資源)の名称をプラマークごみへ、収集日を週1回から 2週1回へ変更(4月) 布類及びうめるごみの収集を4週1回から8週1回へ変更(4月) ごみ分別促進アブリ「さんあ～る」配信開始(6月) バイオマス利活用センター本格稼働(10月) し尿料金値上げ抑制交付金制度廃止	
30	プラマークごみの収集を2週1回から週1回へ変更(4月) 家庭廃棄物収集運搬業務委託地域拡大(第Ⅰ地区・第Ⅱ地区)(4月) 焼却施設故障に伴う豊橋市ごみ処理非常事態宣言(4月～12月) 家庭ごみ「もやすごみ」の最終処分場への仮埋立(5月～12月) 24号台風による廃棄物処理施設(資源化センター・最終処分場) 損傷・復旧(9月～2月)<災害復旧補助金>	生ごみ減量容器(コンポスト)補助金終了(3月)
令和元	仮埋立ごみの掘起し開始(4月) 豊橋市ごみ減量推進検討委員会開催(全6回) 災害廃棄物処理支援(令和元年東日本台風・長野県長野市)事務・ 技術各1名(10月)、労務6名・収集車1台(11月) 災害時における災害廃棄物の仮置場用地の確保等に関する協定締結 (12月) 第41回全国都市清掃研究・事例発表会開催(1月) ごみ処理相互応援に関する協定締結(3月)	豊橋市ごみ減量推進検討委員会からごみ減量 の推進に関する提言(2月)
2	豊橋市不良な生活環境の解消に関する条例施行(4月) ウォーターサーバー寄附(7月) とよはしオリジナルマイボトル販売(7月)	温暖化対策推進室を再生可能エネルギーのまち推進課 に変更
4	豊橋田原ごみ処理施設建設工事開始(9月) 仮埋立ごみの掘起し完了(9月) 「ボトルtoボトル」水平リサイクル開始(10月)	環境政策課と再生可能エネルギーのまち推進課が ゼロカーボンシティ推進課に統合
5	台風2号発生による廃棄物処理事業(6月)<災害等廃棄物処理事業費補助金> 一般廃棄物処理に関する災害時等の相互応援に関する協定締結(2月) 災害廃棄物支援事業(令和6年能登半島地震・石川県能登半島) 事務2名(2月、3月)、労務4名、収集車1台(3月) 豊橋市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と 協力に関する協定(3月)	
6	災害廃棄物支援事業(令和6年能登半島地震・石川県能登半島) 事務2名(4月、8月)、技術2名(6月、10月) 充電式電池等の分別収集開始(10月)	